

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品 又 件 名 は 名	受信用HF空中線設置	春基LPS-	
		承認	令和3年月日
		作成	令和3年月日
		改正	令和年月日
			令和年月日
		作成部隊等名	航空救難団飛行群春日ヘリコプター空輸隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊春日基地飛行場地区における受信用HF空中線の設置について適用する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は次による。

- a) **当該アンテナ** 受信用HF空中線をいう。
- b) **契約担当官等** 契約担当官もしくはその指名する者をいう。このうち、当該契約の履行の過程において、履行場所において立会い、行程を管理し部品の検査等によって相手方に指示を行う者を監督官、契約に基づいて行われる給付の完了につき、当該給付の内容（品質、規格、性能、数量等）が契約の内容に適合しているかどうかを確認する者を検査官という。
- c) **現場代理人** 現場代理人とは、作業を総合的に把握し、業務を円滑に実施するために官側担当者との連絡調整を行う者で、現場における契約相手方の責任者をいう。
- d) **現場作業者** 現場作業者とは、現場代理人の指揮により作業を実施する者をいう。なお、現場代理人は現場作業者を兼ねることができる。

1.3 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、関連文書については、この仕様書に規定した事項の理解を助けるためのものであり、この仕様書の一部をなすものではない。

1.3.1 規格

- JIS C 3501 高周波同軸ケーブル
- JIS C 5410 高周波同軸コネクタ通則

1.3.2 法令等

電波法（昭和25年法律第131号）

件 名	受信用HF空中線設置
-----	------------

1.3.3 関連文書

- a) 有線・無線通信工事共通仕様書（平成25年度版）防衛省装備施設本部
- b) 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成31年度版）

1.3.4 その他の文書

- a) 春日基地入門者取扱規則（達第15号（26.7.4））
- b) 春日基地車両運行等規則（達第3号（31.3.29））

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

2.1.1 履行期間・作業時間

- a) 令和3年7月15日～令和3年11月30日の間とする。
- b) 履行期間の平日の8時15分から17時までとする。

2.1.2 履行場所

別図第1及び別図第2のとおり。

2.1.3 実施要領

- a) 別図第3に示す当該アンテナを設置する。
- b) 別図第2に示す当該アンテナ～庁舎3階会議室（1）間に同軸ケーブルを敷設する。
- c) VSWR測定を実施する。
- d) インピーダンス測定を実施する。
- e) 絶縁・導通試験を実施する。
- f) 同軸損失測定を実施する。

3 品質保証

3.1 監督及び検査

監督及び検査は次による。

- a) 監督及び検査は、契約担当官の定める監督・検査事務処理要領により実施する。
- b) 検査の結果不備があった場合、契約相手方は遅滞なく修正等を実施し、再検査を受けるものとする。

4 その他の指示

4.1 提出書類

別紙のとおり。

4.2 秘密保全・安全管理

4.2.1 秘密保全

- a) 契約相手方は支援を受けた図面は複製を作成することなく、履行完了後確実に監督官へ返却し、漏洩を防止しなければならない。
- b) 契約相手方は、本契約の履行にあたり知り得た航空自衛隊に関する知識を漏洩又は他に転用してはならない。

4.2.2 安全管理

- a) 契約相手方は、現場代理人及び現場作業者に対し春日基地入門者取扱規則、春日基地車両運行等規則、その他関連法令法規類及び安全に関する教育を実施し、常に役務の安全に留意し事故の防止に努めるものとする。

件 名	受信用HF空中線設置
-----	------------

- b) 履行場所への現場作業者の出入りの管理、風紀衛生の取り締まり及び火災、盗難、その他の事故防止については現場代理人を通じ契約相手方の責任において管理するものとする。
- c) 履行場所及びその周辺にある既設構造物及び物品に損傷を及ぼさないよう、養生をはじめとする十分な防護措置を施すものとする。
- d) 役務に際し、原則として火気は使用しない。火気を使用する場合はあらかじめ契約担当官等の承諾を受けるものとし、その取扱いは必要最小限度に留めるとともに細心の注意を払うものとする。

5 その他必要な事項

5.1 立ち入り

立ち入りは別図第1及び別図第2に示した場所及びその間の最短経路とし、役務の履行に不要な場所への立ち入りは認めない。ただし、緊急その他やむを得ない事態に際しては監督官もしくは基地警衛隊員へ指示を仰ぎ、その監督のもとにおいて立ち入り場所及び経路を変更することができるものとする。

5.2 車両の乗り入れ

立ち入りに際し車両を乗り入れる際には、春日基地車両運行等規則に基づき手続きを実施する。

5.3 作業日程

- a) 作業の日程については監督官と調整のうえ、履行開始の1週間前までに任意様式により提出する。
- b) やむを得ず作業時間を変更する必要がある場合、監督官に申し出てその承認を受けるものとする。ただしその場合においても、20時までには作業を終えて出門しなければならない。

5.4 官側における支援

契約相手方は、現地作業において支援を必要とする場合には、事前に調整のうえ、次の事項について無償で支援を受けることができる。但し後片付け及び盗難防止処置については、契約相手方の責において行うものとし、官側は一切の責任を負わない。

- a) 履行場所への立入に関する事項
- b) 搬入器材の保管に関する事項
- c) 役務履行のため最低限の図面及び引用文書等の貸出又は閲覧
- d) 電力の使用

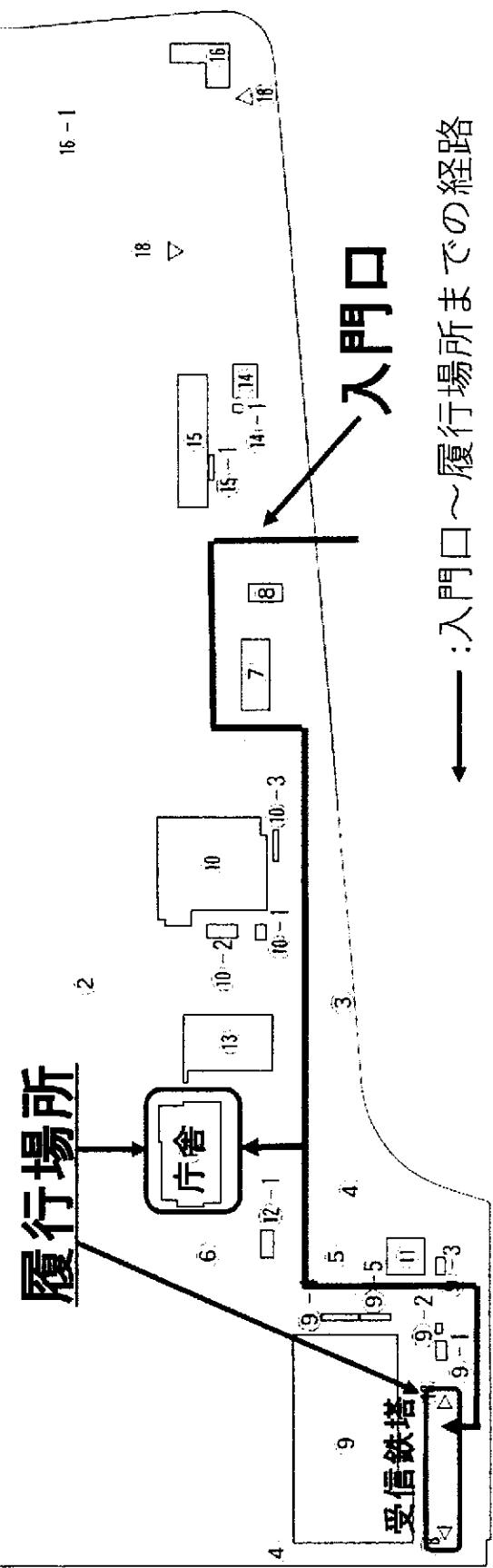
5.5 特記事項

- a) 契約相手方は、本仕様書に疑義が生じた場合、速やかに契約担当官等と協議するものとする。なお、請負金額の増減又は履行期限の延長を必要としない軽微な変更については、契約担当官等の承諾を得たうえでこれを実施することができる。
- b) 本仕様書及び図面に記載している寸法等についてはあくまで標準寸法であるため、実際の作業に際しては、必ず現地にて採寸を行い実施するものとする。
- c) 本役務履行中、官側の管理する施設及び物品に損傷を与えた場合は速やかに監督官へ報告し、その指示のもと原状回復を行うものとする。

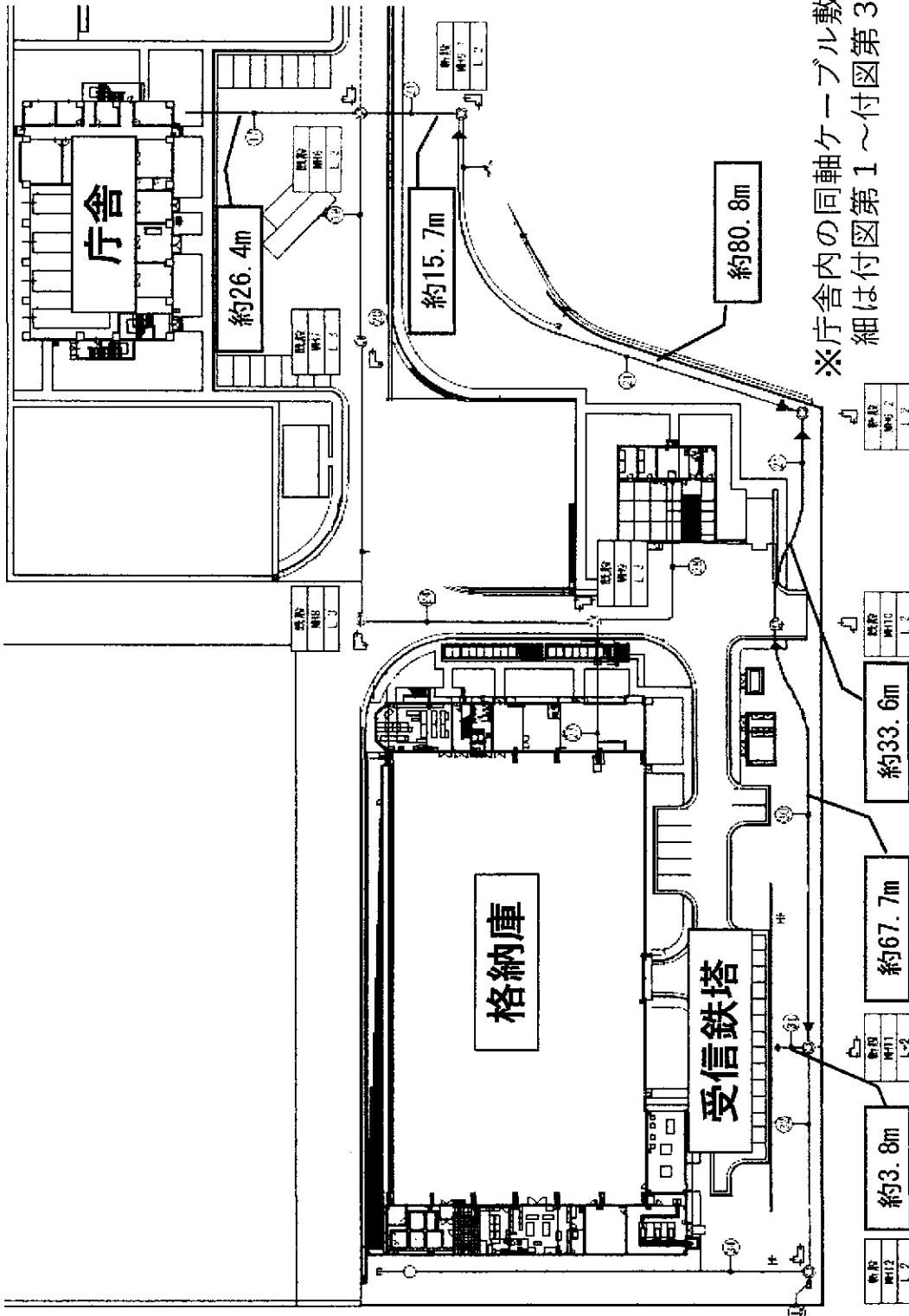
提出書類一覧表

書類名称	提出期限	部数	提出先	備考
日程表	履行開始 1週間前	1	監督官	様式任意
現場代理人通知書	契約後速やかに	1	監督官	様式任意 現場代理人の役職名及び氏名、連絡先を記載したもの
役務写真	完成後速やかに	1	監督官	履行場所ごとに役務内容が分かる写真を定点撮影する。設置前、設置中、設置後各1枚の合計3枚以上とし、提出様式は任意とする。また、設置後に隠ぺいとなる部分については、監督官立ち合いのうえ、撮影しなければならない。

注記：提出先とは、航空救難団飛行群春日ヘリコプター空輸隊整備小隊（内線3711 F AX3703）をいう。

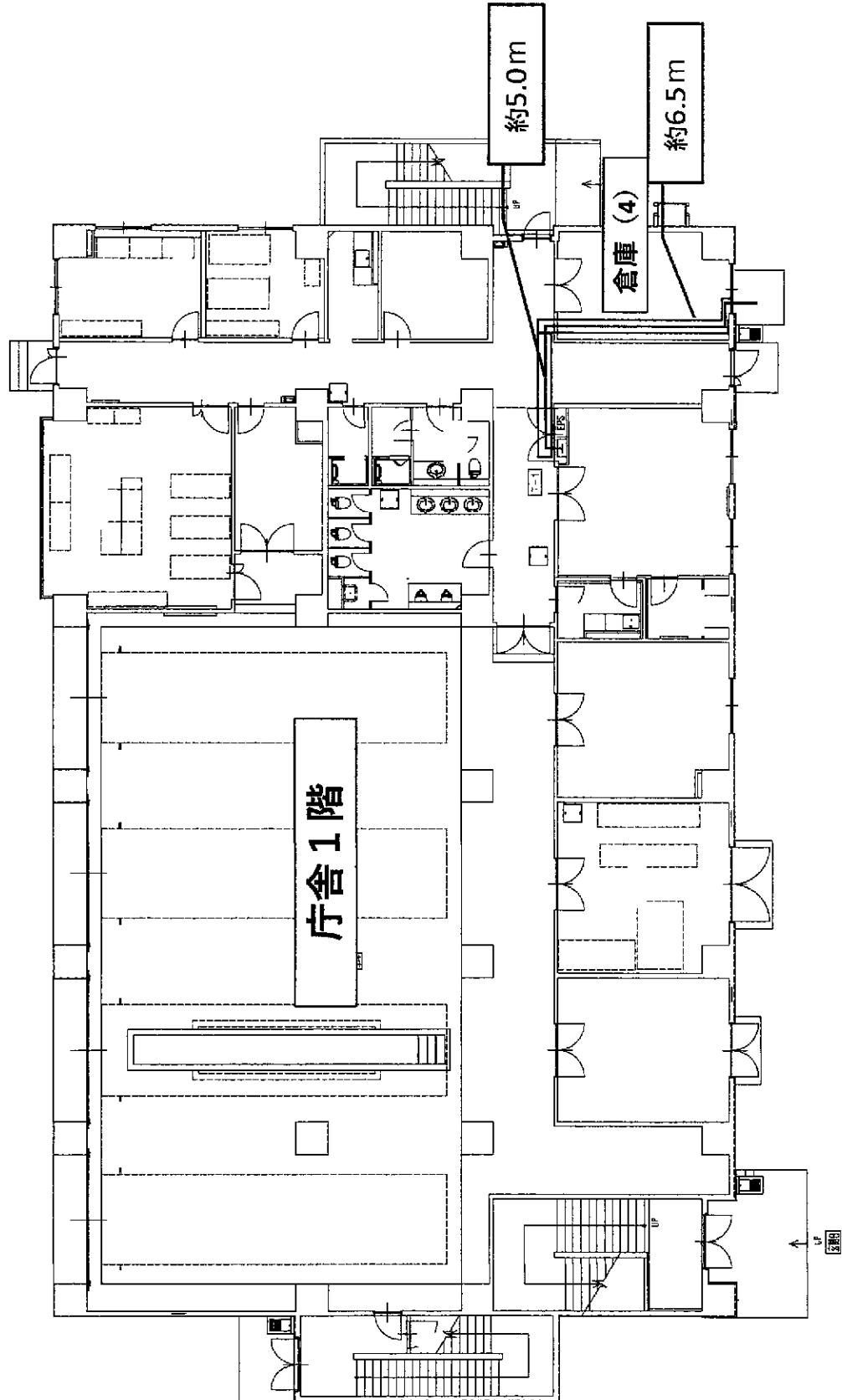


同軸ケーブル敷設経路



役務件名	受信用HF空中線設置		
図面名	同軸ケーブル敷設経路		
縮尺	N/S	図面番号	2/11
関係者以外の複製及び閲覧を禁ずる。	基地名 航空自衛隊春日基地(飛行場地区)		

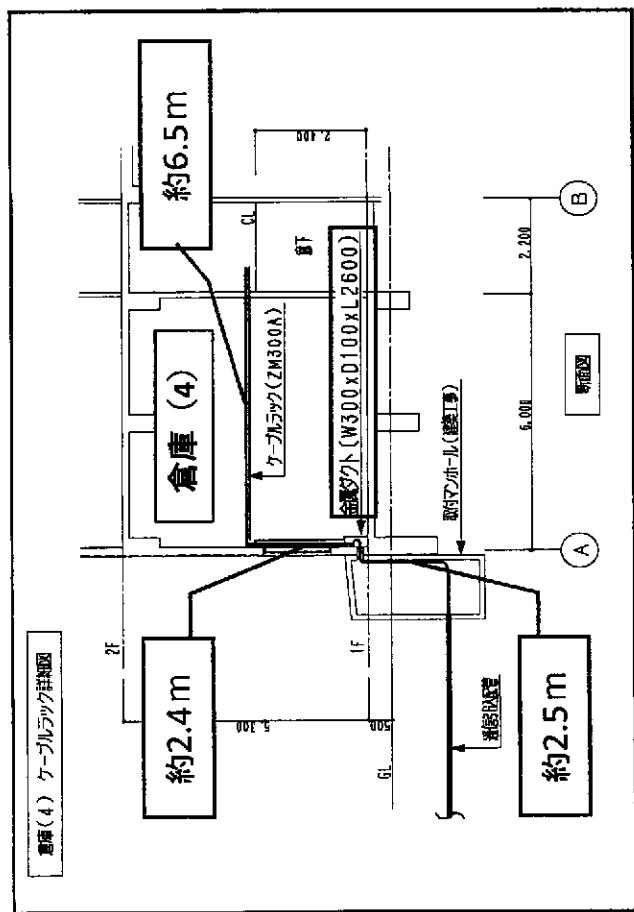
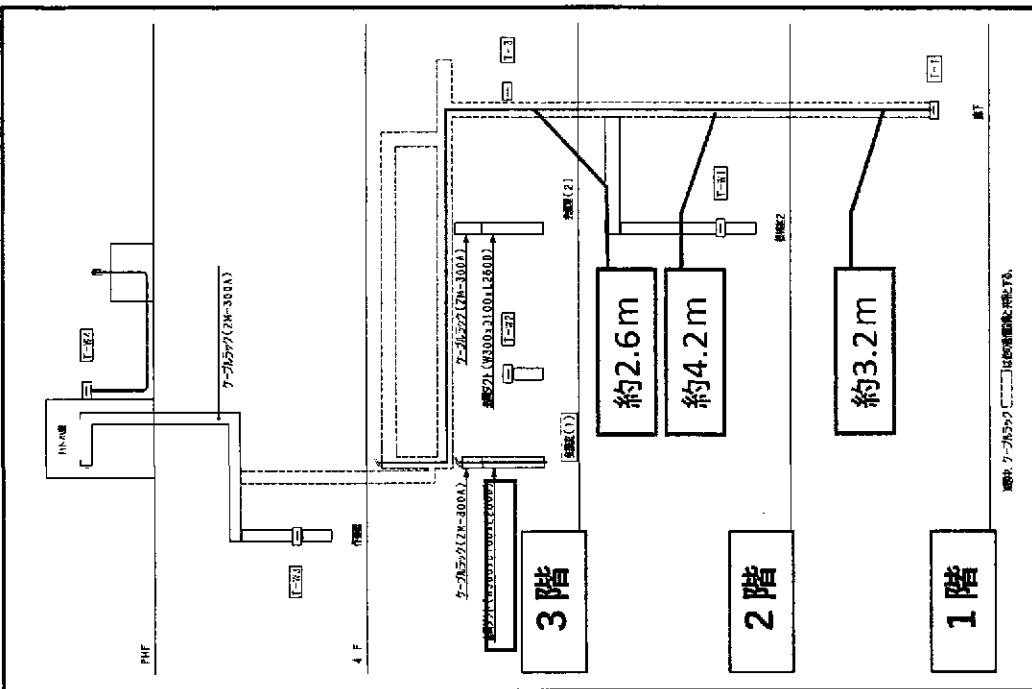
同軸ケーブル敷設経路



役務件名	受信用HF空中線設置		
図面名	同軸ケーブル敷設経路		
縮尺	N／S	図面番号	3／11
基地名	航空自衛隊春日基地（飛行場地区）		

寸図第2

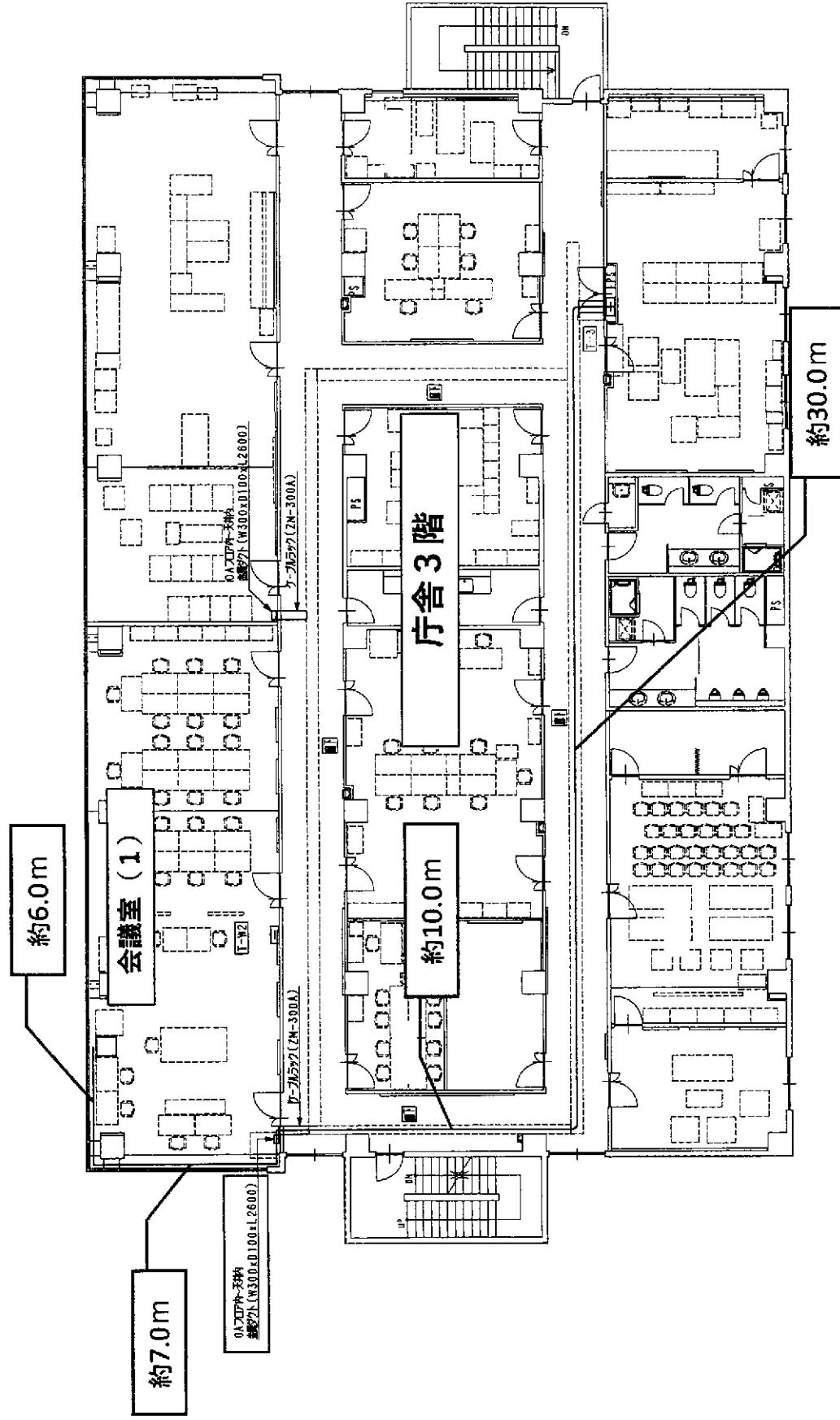
同軸ケーブル敷設経路



役務件名	受信用HF空中線設置		
図面名	同軸ケーブル敷設経路		
縮尺	N / S	図面番号	4 / 1 1
基地名	航空自衛隊春日基地（飛行場地区）		

関係者以外の複製及び閲覧を禁止する。

同軸ケーブル敷設経路

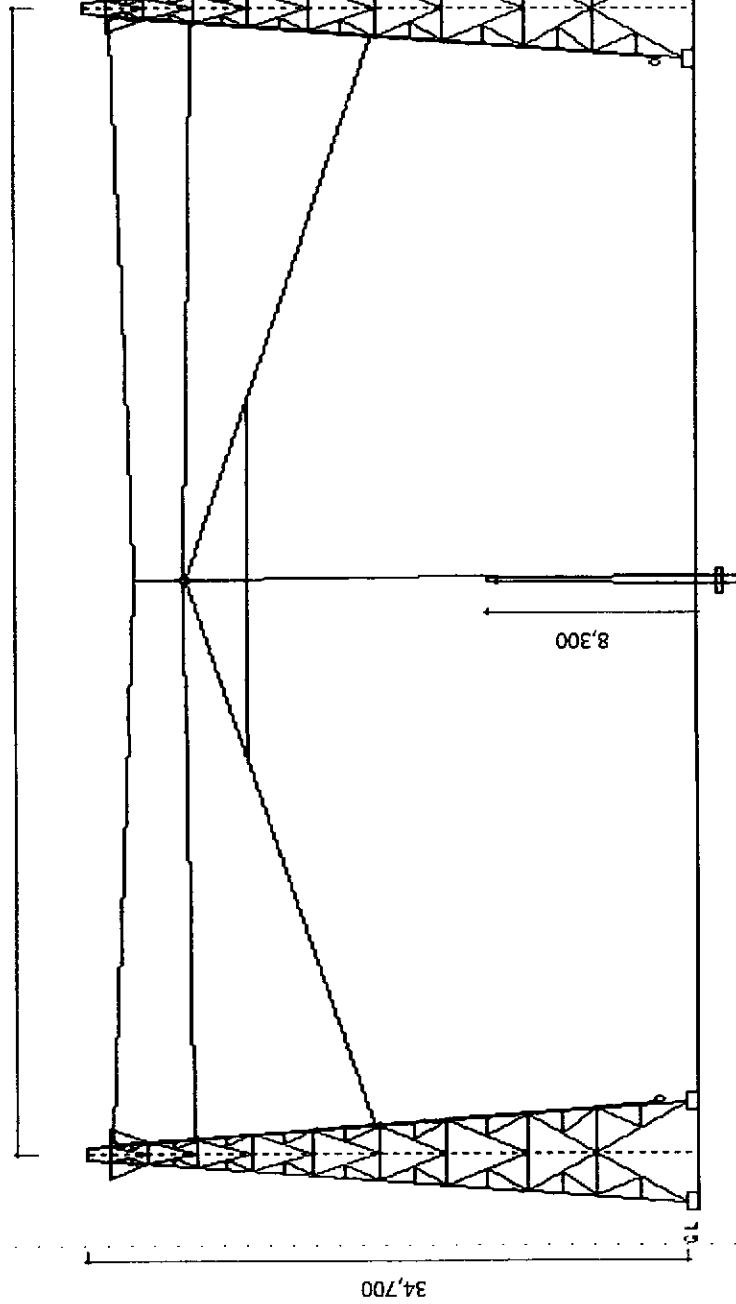


役務件名	受信用 HF 空中線設置		
図面名	同軸ケーブル敷設経路		
縮尺	N / S	図面番号	5 / 1 1
基地名	航空自衛隊春日基地（飛行場地区）		

関係者以外の複製及び閲覧を禁止する。

受信用HF空中線全体図

52,000

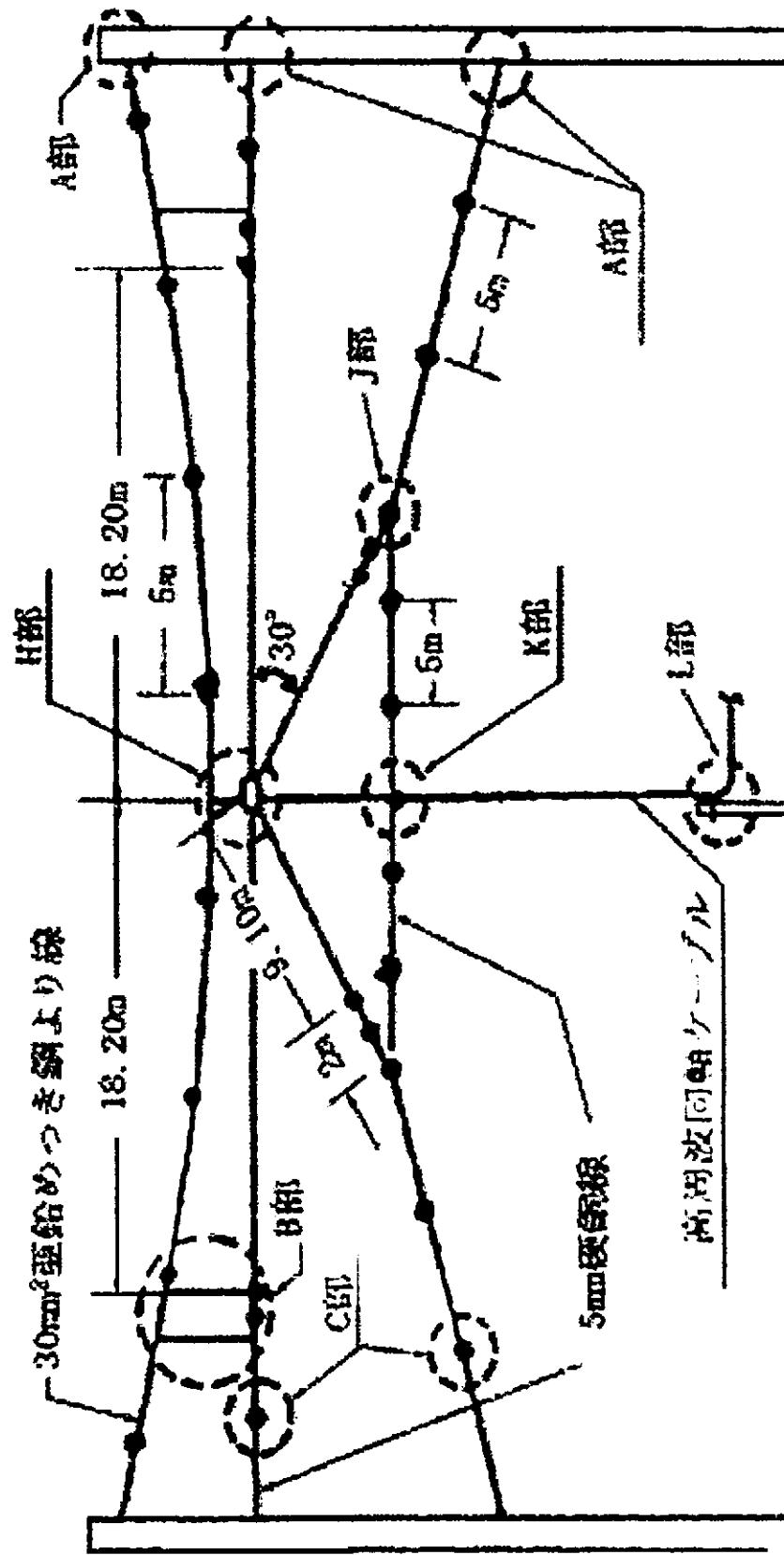


- 1 展張にあたり硬銅線は、組立前に伸びを取りきんク及び曲折等が起こらないよう注意する。
- 2 運用周波数帯は2MHz、4MHz、8MHz、14MHzの4周波数帯であり、VSWRは官側が事前に通知する。
- 3 受信用HF空中線の詳細図を付図第1～付図第4に、ケーブル系統図を付図第5に示す。
- 4 展張用ワイヤーを含める。

関係者以外の複製及び閲覧を禁止する。

役務件名	受信用HF空中線設置		
図面名	全体図		
縮尺	N/S	図面番号	6/11
基地名	航空自衛隊春日基地(飛行場地区)		

ダブルタブレット空中線アンテナ部全体図

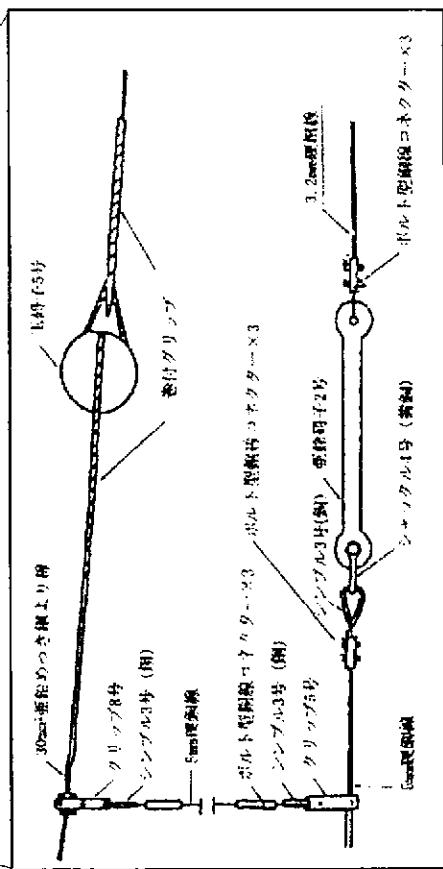
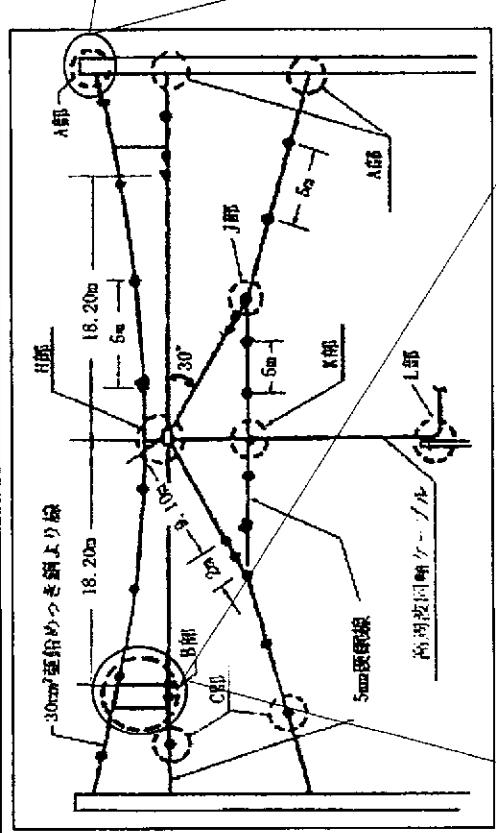
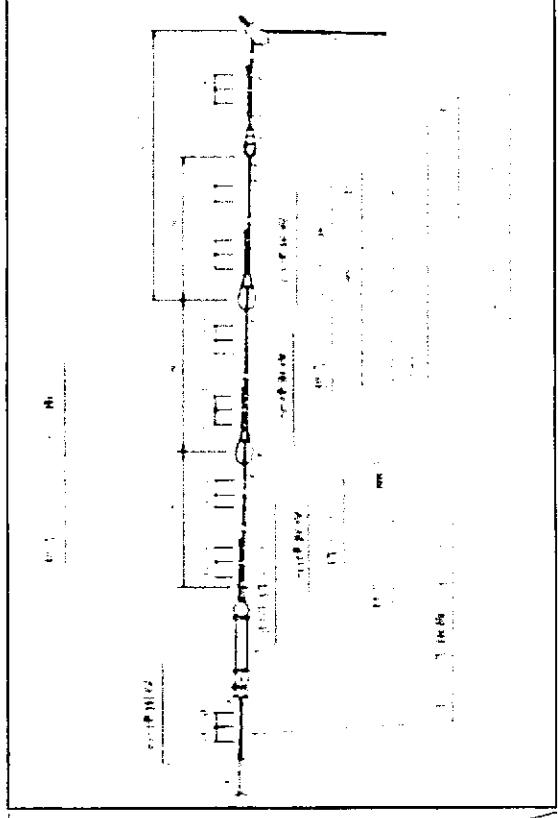


役務件名	受信用HF空中線設置		
図面名	アンテナ部全体図		
縮尺	N / S	図面番号	7 / 1 1
基地名	航空自衛隊春日基地（飛行場地区）		

関係者以外の複製及び閲覧を禁止する。

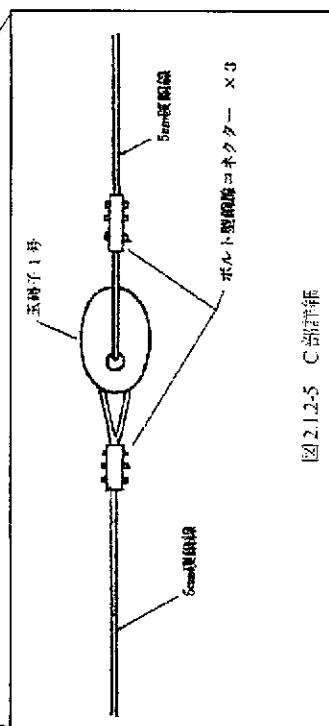
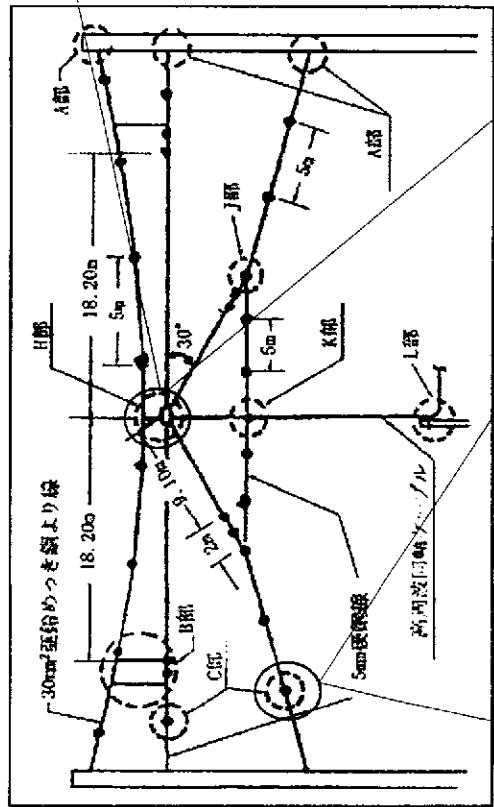
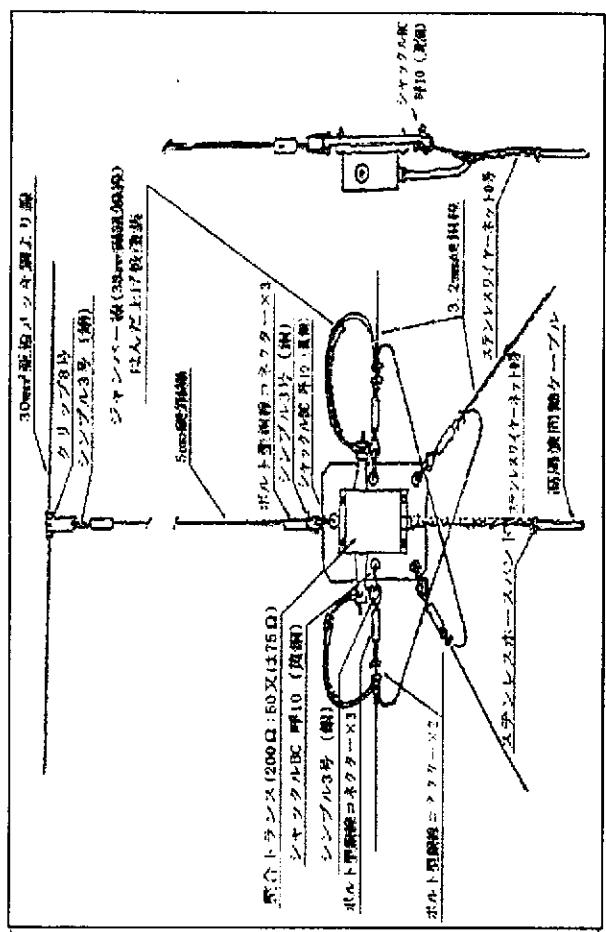
付図第2

ダブルタブレットアンテナ各部詳細図



役務件名	受信用HF空中線設置		
図面名	アンテナ部詳細図		
縮尺	N／S	図面番号	8／11
基地名	航空自衛隊春日基地（飛行場地区）		

ダブルタップレットアンテナ各部詳細図



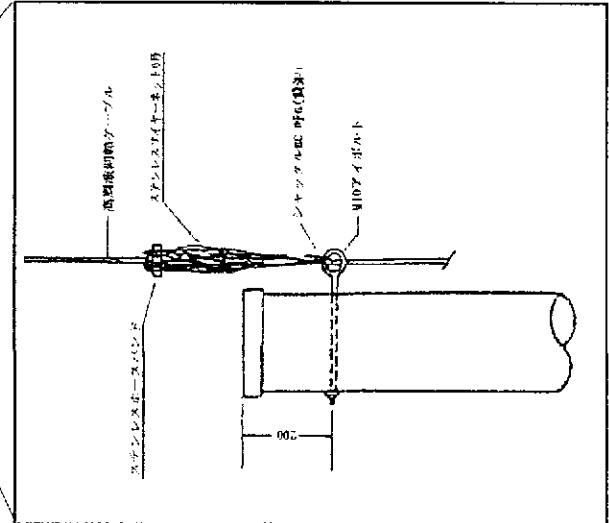
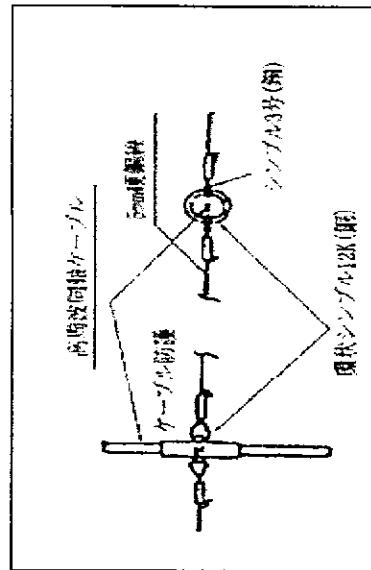
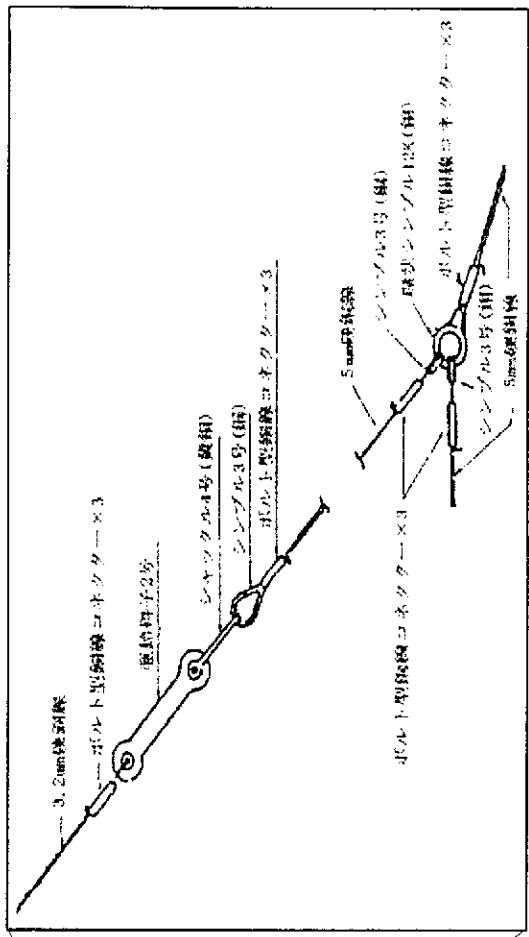
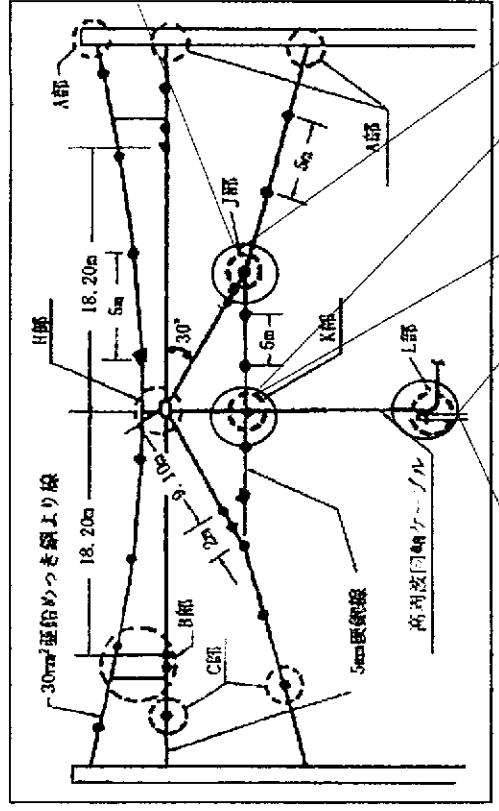
[2] 2-12-5 C 電子紙

役務件名	受信用HF空中線設置		
図面名	アンテナ部詳細図		
縮尺	N/S	図面番号	9/11
基地名	航空自衛隊春日基地（飛行場地区）		

関係者以外の複製及び閲覧を禁止する。

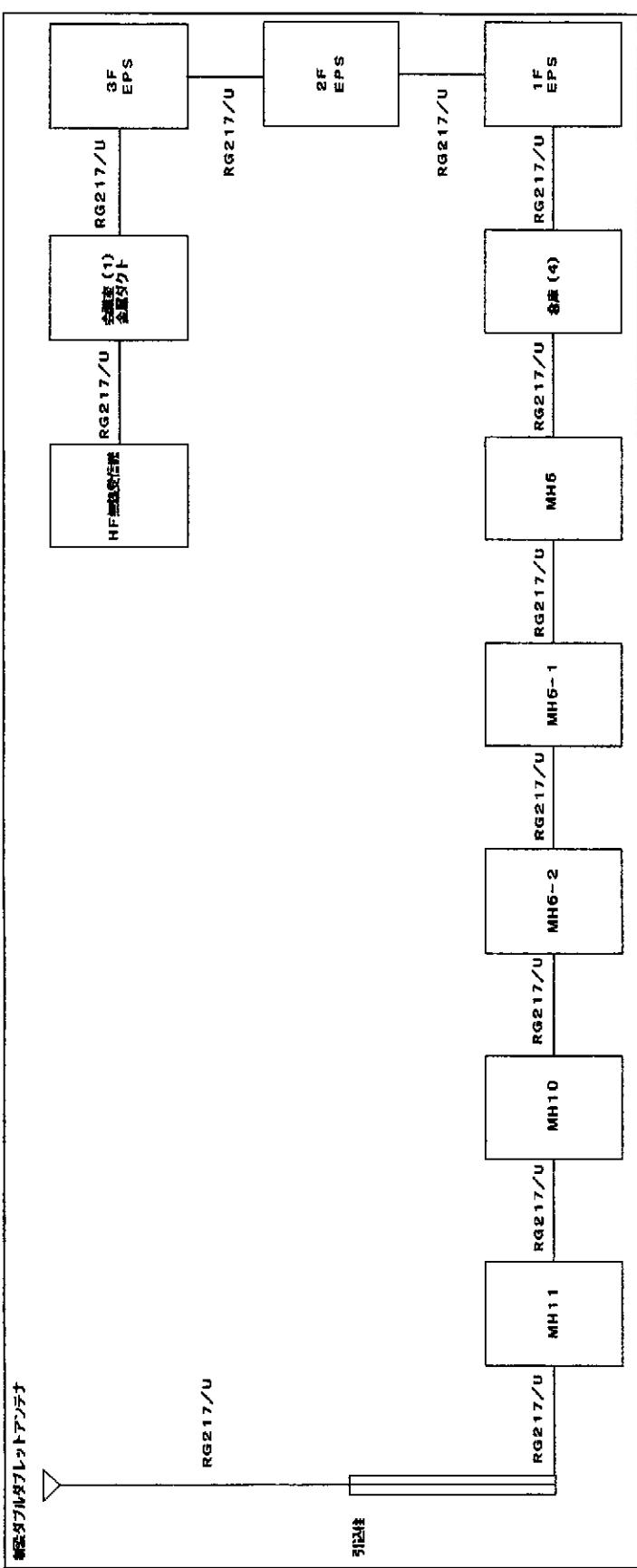
付図第4

ダブルタブレットアンテナ各部詳細図



役務件名	受信用HF空中線設置		
図面名	アンテナ部詳細図		
縮尺	N／S	図面番号	10／11
基地名	航空自衛隊春日基地（飛行場地区）		
関係者以外の複製及び閲覧を禁止する。			

ケーブル系統図



役務件名	受信用HF空中線設置		
図面名	ケーブル系統図		
縮尺	N/S	図面番号	11/11
基地名	航空自衛隊春日基地（飛行場地区）		
関係者以外の複製及び閲覧を禁止する。			